

EA21

# 環境経営レポート

2024年度版

期間： 2023年10月～2024年9月



承認印

株式会社 サンエー精機

2025年1月24日 発行

# (株)サンエー精機 環境方針

## 基本理念

株式会社 サンエー精機は『豊かな心と夢を持ち  
信頼されるプロダクトで 日本のものでづくりを支えます』を社是とし、  
射出成形機部品及び、工作機械部品(精密シャフト類)等の製造を  
していますが、当社の事業活動を進めていく中で環境保全に取り組む事が  
将来の世代に住みよい社会と豊かな自然を伝える事に貢献すると考え、  
環境法規の遵守は当然のこととし、地域社会を構成する企業市民としての  
責務を果たします。

## 行動方針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限に留めるために、  
以下の行動に取り組みます。

### 私たちは5S活動と廃棄物削減に取り組み

### 地球資源の有効活用と省エネにチャレンジを続けます

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源に努めます。
- ② 廃棄物の削減とリサイクルに努めます。
- ③ 事業活動に関連する環境法規の順守に努めます
- ④ 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の徹底に努めます。
- ⑤ 環境負荷の少ない加工技術、治具の開発に努めます。

この方針に基づいて社員一人一人が自主的に環境保全活動に取り組む為  
に取組方針、取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

令和元年 10月 25日

株式会社 サンエー精機

代表取締役社長 **山本 伊智郎**

## 【組織の概要】

1. 事業所名  
株式会社 サンエー精機
2. 代表者名  
代表取締役 山本伊智郎
3. 事業所所在地  
〒929-1173  
石川県かほく市遠塚口27番地
4. 環境管理責任者及び連絡先  
環境管理責任者 EA21チームリーダー 徳丸 直明  
  
連絡先 株式会社 サンエー精機  
電話 076-285-1728  
FAX 076-285-0750
5. 事業活動内容  
普通鋼、特殊鋼(ステンレス、銅合金、アルミ)などを研削し、工作機械用部品・射出成形機用部品、半導体製造装置部品の製造。

## 6. 事業規模

活動規模	単位	2022年度	2023年度	2024年度
売上高	百万円	1335	1341	1173
従業員数	人	52	51	54
敷地面積(本社)	m <sup>2</sup>	3,271	3,271	3,271
敷地面積(第2)		2,576	2,576	2,576
敷地面積(合計)		5,847	5,847	5,847

## 7. 認証・登録の対象範囲

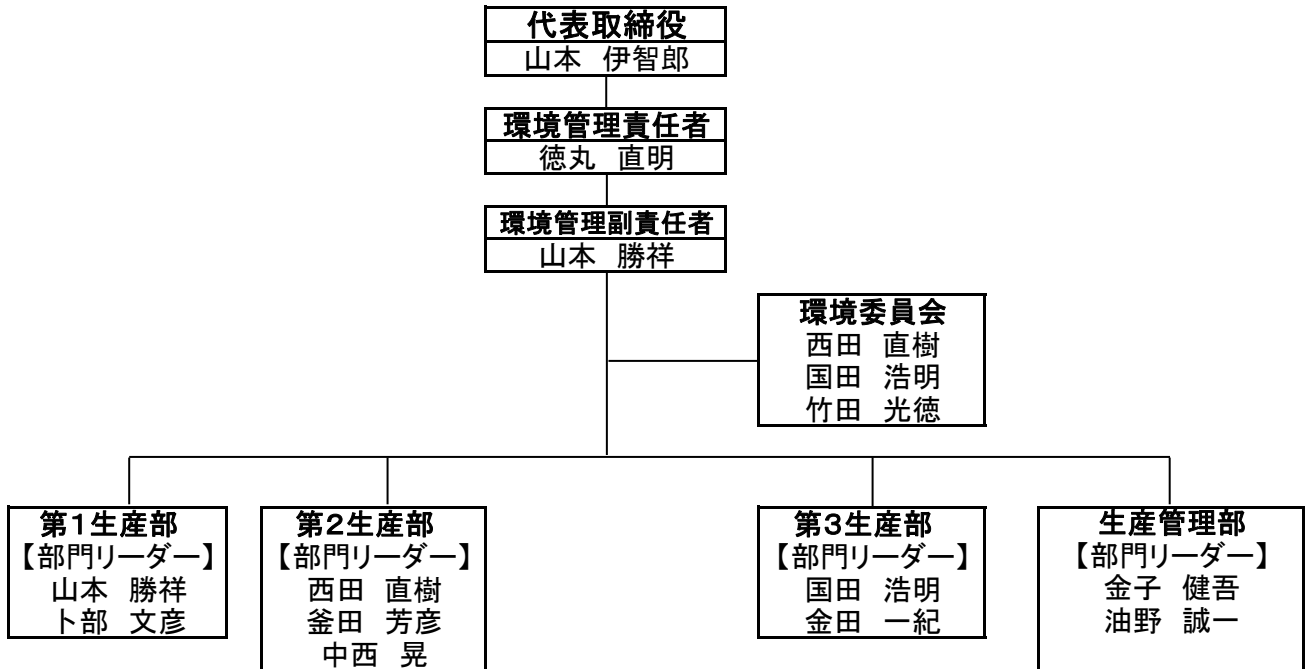
### 対象事業所

- (本社・第一・第三工場) 石川県かほく市遠塚口27番地  
(第二工場) 石川県かほく市遠塚ハ11番地

### 事業活動

工作機械用部品・射出成形機用部品・半導体製造装置部品の製造

# (株)サンエー精機エコアクション21組織図



	役割・責任・権限
代表者 (社長)	①環境方針の策定、従業員への周知 ②環境目標の承認 ③経営資源(人・もの・金)の用意 ④全体の取組状況の評価及び見直し ⑤環境管理責任者、環境委員等の任命
環境管理責任者 環境管理副責任者	①EA21ガイドラインに基づく環境経営システムの構築・運用 ②EA21文書類の作成 ③環境方針の立案 ④環境方針、環境目標、環境活動計画の立案、周知及び実施・管理 ⑤環境法規制等の情報収集、管理 ⑥従業員へ教育、研修実施計画の作成・実施 ⑦緊急事態対応処置の実施
環境委員	①環境目標の審議 ②EA21運営に関する事項の審議 ③EA21実施状況の審議(年数回)
部門リーダー	①自部門の環境目標の実施状況の管理(確認、記録、報告) ②環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画の従業員への周知 ③環境活動計画の取り組み指示
従業員	①環境保全活動への積極的な参加

## 【環境負荷の概要】

No	環境負荷	総量			
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1	二酸化炭素排出量(t-CO2)	522	637	656	625
2	廃棄物排出量(t)	157	161	170	179
3	総排水量(m <sup>3</sup> )	974	1,112	1045	1053

※二酸化炭素排出量を算出に使用した電力の排出係数

0.489(kg-CO2/kWh) 2021年の北陸電力が発表

2021年以降は2021年の排出係数を使用

## 【中長期環境目標】

わたしたちのミッション

「超一流の技術力×設備力×人財力で、世界で戦う日本のものづくりを支える」

このミッションを基に、2021年を基準年として2025年までの中長期戦略を策定しております。

中長期環境経営目標は、中長期戦略と整合して次の通り策定します。

また、当社はSDGs(持続的な開発目標)の趣旨に賛同しエコアクション21の活動と次の通り関連付けて活動してまいります。

SDGsの目標	6	7	8	9	11	12	13
	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を
中長期環境経営目標	安全な水と持続可能な管理	クリーンエネルギーを皆に	高い生産性を達成する経済	産業と技術革新の基盤を作る	住み続けられる街づくり	つくる責任、つかう責任	気候変動及びその影響の軽減
1 二酸化炭素排出量の削減 2021年を基準年として2025年までに売上高当たり4.0%削減する。 ・設備導入 1.5% ・工場における小改善 2.5%		●					●
2 廃棄物排出量の削減 2021年を基準年として2025年までに売上高当たり4%削減する。				●		●	
3 水使用量の削減 2021年を基準年として2025年までに売上高当たり4%削減する。	●						
4 就業時間の効率化 就業時間当たりの売上高を向上する			●			●	
管理項目							
5 環境負荷の削減と、より確かな、高い精度の要求に応える 環境負荷の少ない加工技術、治具を開発する			●	●			
6 技能及び技術能力の向上する 技能検定年1回取得 プラスワン育成			●	●			
7 会社周辺及び職場内をキレイにする ・会社周辺の清掃活動の実施 ・5S活動の実施					●		

## 【年度環境目標】

2024以降は工場移転のため、2023年と比較して現状維持を目標とする。

- ・二酸化炭素排出量は2021年度(2020年10月～2021年9月)を基準年度として、2%マイナス、前年度に省エネ設備の導入があった場合 省エネ設備による計画改善効果とする。
- ・2026年度は工場移転に伴い、データ収集の年といたします。
- ・廃棄物排出量、総排水量は2021年度を基準年度として、2.0%削減して行く。
- ・就業時間の効率化は2021年を基準として、2%上昇して行く。
- ・環境負荷の少ない加工技術、治具の開発は、年間5件以上開発していく。

No	環境目標		基準値	年度目標		
			2021年度	2024年度	2025年度	2026年度
1	二酸化炭素排出量削減 (電気使用量の削減)	目標値 (kg/百万円)	496.28	↓2% 486.35	↓2% 486.35	移転の為 未定
2	廃棄物排出量削減 (金属くず等の削減)	目標値 (t/百万円)	0.128	↓2% 0.125	↓2% 0.125	移転の為 未定
3	総排水量削減 (水使用量の削減)	目標値 (m <sup>3</sup> /百万円)	0.979	↓2% 0.959	↓2% 0.959	移転の為 未定
4	就業時間の効率化 (時間当たりの売上の増加)	目標値 (百万円/就業時間)	0.502	↑2% 0.512	↑2% 0.512	↑2% 0.512
	管理項目					
5	環境負荷の少ない加工技術、治具の開発		目標値 年間5件	年間5件	年間5件	年間5件
6	会社周辺の清掃活動		年間16回			

電力の排出係数:0.489(2021年の係数)  
2021年度を開始年度とする。

## 【主要な環境活動計画の内容】

1. 二酸化炭素排出量の削減
  - ①照明の時間外消灯に努める。
  - ②空調の冷暖房管理(温度、時間等)を徹底する。
  - ③不使用設備の節電管理を徹底する。
  - ④加工効率を高め稼働時間の短縮に努める。
  - ⑤コンプレッサーのフィルター交換を定期的にする。
2. 廃棄物排出量の削減
  - ①工程内不良製品の発生を抑える。
3. 水使用量の削減
  - ①手洗い時の節水に努める。
  - ②蛇口の閉め忘れ防止を徹底する。
4. 就業時間の効率化
  - ①多能工化を進め、残業時間を削減する
  - ②加工時間の短縮に努める。
  - ③加工予定の最適化に努める。
5. 環境負荷の少ない加工技術、治具の開発に努めます
  - ①加工工程の見直しに努める。
  - ②治具の開発による加工時間の短縮に努める。
  - ③寿命の長い工具やチップ等、調査して購入する。
6. 清掃活動の実施
  - ①冬季を除き、月2回(年間16回)会社周辺の清掃活動を行う。



## 【環境活動の取組結果と評価 ・ 次年度目標と取組内容】

・今回の環境活動の取組期間は2024年度版(2023年10月～2024年9月)の1年間で、2022年度以降は2021年度をwithコロナ時代の新基準としていく。  
基準年の2021年度(2020年10月～2021年9月)の1年間と比較をした結果は以下の通りであった。

環境目標	基準期間 2021年度 (10月～9月)	取組期間 2024年度 (10月～9月)	増減 (%)	評価	次年度 目標
二酸化炭素排出量削減 (kg/百万円)	496.28	513.80	3%	×	↓2% 486.35
廃棄物排出量削減 (t/百万円)	0.128	0.152	1%	×	↓2% 0.125
総排水量削減 (m <sup>3</sup> /百万円)	0.979	0.898	-8%	○	↓2% 0.959
	2021年度	2024年度			
就業時間の効率化 (時間当たりの売上の増加)	0.502	0.526	4.7%	○	↑1% 0.507
	年間目標				
加工技術、治具の開発 (件数)	5件	5件		○	5件

### 1. 二酸化炭素排出量

(結果) ・基準年に対して売上高当たり2%減の所、3%増で未達成となった。

(評価) ・電気使用量は昨年度と比較して4.4%減少しましたが、売上も12.5%減少したため百万円当たりの二酸化炭素排出量が3%増加しました。

(次年度の取組内容)

- ・引き続き、効率の良い加工方法で生産性を上げ、加工にかかる時間短縮を計る。
- ・二酸化炭素排出量の環境活動計画の取り組みを見直す。

### 2. 廃棄物排出量

(結果) ・廃棄物排出量は、2021年度に対して1%の増加となった。

(評価) ・昨年に比べて廃棄物量が減少しているが、売上も減少したため百万円当たりの廃棄物排出量が1%増加しました。

(次年度の取組内容)

- ・引き続き多能工化で情報を共有するようにして、ポカミス撲滅運動を強化し継続していく。
- ・全数不良が繰り返し発生しない様に情報を共有していく。

## 【環境活動の取組結果と評価 ・ 次年度目標と取組内容】

### 3. 水使用量

(結果) ・基準年に対して売上高当たり2%減の所、-8%と達成となった。

(評価)

- ・水を消費する半導体製造装置業界の割合が減少し減少傾向になった。
- ・割合として、半導体製造装置部品の洗浄での使用量が減少し、結果、売上げあたりでは減少した。

(次年度の取組内容)

- ・引き続き、こまめに節水を心がけていく。
- ・半導体製造装置部品の洗浄での節水が出来ないか検討していく

### 4. 就業時間の効率化

(結果) ・就業時間の効率化は4.7%の増加となった。(前年比9%減)

(評価) ・多能工化やお互いにフォローして  
工程が止まらないように努力し、効率化できた。

(次年度の取組内容)

- ・引き続き多能工化やノウハウの共有化を進めていく。
- ・導入したiPadを有効活用して情報共有や部署間のフィードバックを行って効率化を進めていく。

### 5. 加工技術、治具の開発

(結果) ・目標の設定をし5件開発できたので目標達成できた。

(評価) ・治具の開発により効率が上がったので、来期も目標達成を目指します。

(次年度の取組内容)

- ・加工時間短縮につながる治具を社員で提案していく。



## 環境活動計画取組結果と評価

環境管理責任者	作成者
徳丸 直明	山本 勝祥

期間：2023年10月～2024年9月

目標項目	具体的な取組内容	取組結果	評価
二酸化炭素排出量の削減 (電気使用量)	照明の時間外消灯に努める。	◎	計画どおり取り組めた
	空調の冷暖房管理を徹底する。	◎	
	不使用設備の節電管理を徹底する。	◎	
	加工効率を高め稼働時間の短縮に努める。	○	
	コンプレッサー・エアガンの空気漏れを定期的にチェックする。	◎	
廃棄物排出量の削減 (金属くず等)	工程内不良製品の発生を抑える。	○	計画どおり取り組めた
水使用量の削減	手洗い時の節水に努める。	◎	計画どおり取り組めた
	蛇口の閉め忘れ防止を徹底する。	◎	
就業時間の効率化	多能工化を進め残業時間の削減に努める。	◎	計画どおり取り組めた
	忙しい所をフォローして加工時間削減に努める。	○	
	情報を共有して加工予定の最適化に努める。	○	
環境負荷の少ない加工技術、治具の開発	加工工程の見直しに努める。	◎	計画どおり取り組めた
	治具の開発による加工時間の短縮に努める。	◎	
会社周辺の清掃活動	毎月第2・4金曜日の朝7:40から7:50まで会社周辺のゴミ拾いを行う。 就業時間前7時40分までに本社工場駐車場に集合する。	◎	計画どおり取り組めた
外部からの苦情ゼロ	オイルフェンスの訓練を年1回実施する。	◎	計画どおり取り組めた

◎よく出来た   ○ほぼ出来た   △あまり出来なかった   ×全く出来なかった

責任者	作成者
山本伊智郎	徳丸直明

## 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価

適用法規名	適用施設・業務等	法規の要求事項(順守事項)	順守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	事業系一般廃棄物	1. 廃棄物を自らの責任において適正に処理する。 2. 廃棄物の再生利用等により減量化に努める。 3. 国及び地方公共団体の施策に協力する。	○
	産業廃棄物	1. 産業廃棄物の保管は産業廃棄物保管基準に従い保管する。 2. 運搬、処分を委託する場合許可を受けたものに委託する。 3. 委託の際管理票(マニフェスト)を交付し、適正な処分・管理をする。 4. マニフェスト交付等状況を報告する。	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	第1種特定製品(業務用エアコン・コンプレッサーのドライヤー)	【使用時】 1. 機器は適切な場所に設置する。 2. 機器の点検(簡易点検・専門点検)を実施する。 3. 漏えい防止の措置をする。 4. 点検等履歴の保存をする。 【廃棄時】 1. 廃棄時フロン類の適正かつ確実な回収・破壊の処置をする。 ・登録回収業者に委託する。・引渡時に書面(回収依頼書)、委託確認書を交付する。 ・フロン類回収・運搬・破壊費用の負担をする。	○
資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	パソコン、複写機	1. 再生資源及び再生部品の利用に努める。 2. 製品の長期間使用、使用済み物品等を再生資源もしくは再生部品として利用に努める。	○
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	電気冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、液晶・プラズマ式テレビ、電気洗濯機、衣類乾燥機	1. 家庭用機器をなるべく長期間使用し、廃棄物となることを抑制する。 2. 廃棄物として排出する場合は、運搬する者等に適切に引き渡し、料金の支払いに応じる。	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	自動車	1. 使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡す。 2. 車検又は買換時リサイクル料金を負担する。	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)	電話機、携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、プリンター、扇風機、蛍光灯器具、電気時計その他	1. 使用済小型電子機器等を排出する場合は、分別して排出する。 2. 排出の際は、認定事業者又は収集、運搬又は再資源化を適正に実施する者に引き渡す。	○
EU規制(WEEE、ROHS規制)		規制物質(六価クロム)の使用禁止	○
騒音規制法及び振動規制法	コンプレッサー	対象区域内において特定設備の設置を届け出、対策を講じる	○

### 【環境関連法規への違反、訴訟の有無】

○順守している

- ・環境関連法規制への違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。
- ・法規制の確認は9月にテクノファのHPより確認している。
- ・近隣からの苦情はありません。

評価実施日 2024年9月20日